

令和7年2月14日：新指針1版

小児の不健康やせの定義を確立するための検討

1. 研究の対象

2010年4月1日～2025年3月31日までの間に、当院でやせを主訴に診察を受けられた方

2. 研究目的・方法

目的：

国民・健康栄養調査（厚生労働省）で子どもの肥満のみならずやせが増加傾向であることが指摘されています。やせの判定には、body mass index (BMI：体重 (kg) ÷ 身長 (m)²) で 18.5 kg/m²未満や肥満度 ([実測体重 (kg) - 身長別標準体重 (kg)] ÷ 標準体重 (kg) × 100) で-20%以下が用いられることが多いです。しかし、これらの数値だけの判断では、病的でない体質性のやせと神経性食欲不振症に代表される病的な不健康やせとを区別することができません。

そこで、本研究でやせを主訴に医療機関を受診した小児症例の成長曲線や検査所見などを詳細に検討することにより新たな不健康やせの定義を作成することができれば、体質性やせと不健康やせの鑑別、また健診によりやせを指摘された小児の中で、医療機関での精査が必要な小児を抽出することが可能となると考えられ、重要な研究と考えます。

方法：

当院においてやせを主訴に診察を受けられた方で、診療録（カルテ）より以下の情報を取得します。取得した情報を分析し、不健康やせの定義を確立するための検討を行います。

研究期間：

臨床研究倫理委員会承認後から 2026年3月31日

3. 研究に用いる情報の種類

年齢、性別、身長、体重、在胎週数、思春期開始の有無など

血液検査結果 (TSH、FT3、FT4、IGF-1、LH、FSH、エストラジオール、テストステロン、プロゲステロン、ALP、TP、Alb、Ca、IP、BUN、Cre、T-cho、LDL-cho、血小板数、ALT、レチノール結合蛋白、プレアルブミン、トランスフェリンなど)

4. 外部への試料・情報の提供

共同研究機関である日本小児内分泌学会栄養委員会委員が所属する下記の機関へ情報をクラウドストレージ（インターネットを介してファイルを保管する）を介して共有され詳しい解析を行うことがあります。提供の際、氏名、生年月日などの患者さんを直ちに特定できる情報は削除し、クラウドストレージを介して提供させていただきます。

5. 研究組織

情報提供を行う機関・情報利用を行う者・各機関で情報の管理について責任を有する者

研究代表機関

大阪市立総合医療センター小児代謝内分泌・腎臓内科 部長 森 潤 (病院長 西口幸雄)

共同研究機関

大阪母子医療センター研究所 分子遺伝・内分泌代謝研究部門 部長 川井正信

(総長 倉智博久)

慶應義塾大学保健管理センター 教授・医学部小児科 兼担教授 井ノ口美香子

(医学部長 金井隆典)

獨協医科大学病院 小児科 助教 大高智博 (病院長 麻生好正)

獨協医科大学埼玉医療センター 准教授 小山さとみ (病院長 奥田泰久)

産業医科大学医学部 医学教育担当教員 准教授 山本幸代 (学長 上田陽一)

京都府立医科大学小児科 助教 杉本 哲 (学長 夜久 均)

虎の門病院小児科 部長 磯島 豪 (病院長 門脇 孝)

愛媛県立新居浜病院 副院長 竹本幸司 (院長 堀内 淳)

東京歯科大学市川総合病院小児科 講師 蜂屋瑠見 (病院長 西田次郎)

富山大学医学部看護学科地域看護学講座 教授

富山大学地域連携機構地域医療・保健支援部門 部門長 田村須賀子 (学長 斎藤 滋)

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究代表者

大阪市立総合医療センター小児代謝内分泌・腎臓内科

部長・森 潤

〒534-0021

大阪市都島区都島本通2-13-22

電話：06-6929-1221

研究責任者

大阪母子医療センター研究所 分子遺伝・内分泌代謝研究部門

部長 川井 正信

〒594-1101

大阪市和泉市室堂町840

電話：0725-56-1220